

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【3】

2. 日 時：令和3年9月16日 16時00分～18時00分

3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全規制調整官、忠内安全管理調査官、江寄企画調査官、義崎管理官補佐※、建部主任安全審査官※、千明主任安全審査官、服部主任安全審査官※、岩崎安全審査官、宇田川安全審査官、照井安全審査官、藤田審査チーム員、日南川技術参与、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源建築） 他20名※

電源事業本部 原子力設備グループ 担当課長 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	島根設工認のヒアリングを開始したいと思いますそれでは中国電力から説明をお願いします。
0:00:09	はい。中国金属のアラシバです。
0:00:13	それでは島根 2 号機の工事計画認可補正の概要について御説明させていただきますと前回の 8 月 27 日に概要とですねそれから説明可能時期について御説明させていただきましたが、
0:00:28	それにつきまして何点かコメントをいただいておりますので、そのコメントに対する回答を準備させてもらっております。
0:00:36	ちょっと説明のほうは担当副長の内藤からさせていただきます。よろしく願いいたします。
0:00:45	中国電力の内藤です。
0:00:48	本日は資料 4 種類すべて 2021 年 9 月 13 日に提出したものになりますが、資料番号 NS 方向 005 が、島根原子力発電所第 2 号機指摘事項に対する回答生協
0:01:05	NUS にほか 001 回 01 が工事計画認可申請補正の概要
0:01:13	NSD 他 002 回 01 以下、工事計画認可申請に関わる設置変更許可審査からの申し送り事項。
0:01:24	MS にほか 03 回 01 が工事計画認可申請補正に関わる説明会の時期詳細になります。
0:01:35	本日は、資料番号 005 の回答整理表に沿って前回ヒアリングのコメントに対する回答について、関係する資料で説明いたしますが、説明順としましては、まず、ナンバー 2-1。
0:01:49	回答整理表の No.2-1-4-2-5-2-6 の資料番号 001 の補正の概要パワポ資料関連先に御説明した後に、ナンバー 2-2-3 を説明することで考えております。
0:02:06	それでは、No.2-1。
0:02:09	コメント内容は、
0:02:12	起立項目 3 発について先行プラントの審査状況の反映であること等を具体化すること。
0:02:19	ですね、回答につきましては、資料番号 001。
0:02:24	4 ページをお願いいたします。
0:02:31	追記した箇所を赤字で示しておりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	他社プラントの審査で議論となった事項のうち、島根 2 号機の審査でも評価手法等について詳細に説明する必要があると考えた事項につきましてさんも、その他の詳細設計に係る説明事項として抽出したことを追記しております。
0:02:54	続きまして、資料番号 005、No.2-4、
0:03:00	コメント内容は、
0:03:03	漂流物衝突荷重の設定について、先行プラントの審査状況を踏まえるとともに、対策工の設定の考え方応答も説明すること。
0:03:13	です。
0:03:15	回答につきましては資料番号 001-14 ページをお願いいたします。
0:03:25	表裏に物衝突荷重の設定につきましては、相当数十 9 トンの漁船を選定しております、先行サイトにおける検討を参照し追加実施した船舶の
0:03:39	経常調査により精度向上を図った解析モデルによる詳細衝突解析から漂流物衝突荷重を算定することを説明いたします。
0:03:49	また、津浪防護施設に設置する漂流物対策工の設計方針及び構造仕様を説明し、
0:03:57	漂流物対策交付メーター津波防護施設の詳細設計の結果について説明いたします。
0:04:05	そのほか、追設するK線つちゅうのを詳細設計の結果を説明することについても追記しております。
0:04:15	続きまして、コメントNo.2-5。
0:04:20	コメント内容はバックフィット案件として、
0:04:25	火災圏火災感知器も、
0:04:27	等も必要に応じて追記すること。
0:04:31	ですね、回答につきましては、資料番号 001 の 24 ページ。
0:04:47	19 年に
0:04:49	火災防護審査基準の一部改正について、消防法施行規則に従い設置することなどが要求が追加となっております。
0:04:59	火災感知器を消防法に準拠して設置する方針につきましては、設置変更許可審査の中で説明しておりますが、具体的な設置状況が消防法に照らして問題ないかという、実質的な審査につきましては、
0:05:14	既設工認段階で実施されるため、バックフィット案件として追加させていただきました。
0:05:20	また 22 ページのほうにも火災感知器について、
0:05:31	。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:32	規制庁テレイです。すいません。途中で音声途切れてしまったんですけども、
0:05:42	おいで説明した追加改良地盤等の詳細を説明することです回答につきましては資料番号 001 の 18 ページ。
0:05:51	お願いいたします。
0:05:54	表 1 に追記しておりますが、多重鋼管杭式擁壁等逆Tを引きにつきましては、追加地盤改良を実施いたしますので、その範囲と支援について説明いたします。
0:06:08	待った波返し重力擁壁につきましては、計算中詰め材を改良することとしておりますので、その改良範囲等の使用を説明いたします。
0:06:19	その他の平均価格構造系に至近における主な論点等を踏まえまして。詳細設計の結果についても説明いたします。
0:06:31	その中で、資料番号 001 につきまして修正した点がございまして、説明いたします。
0:06:40	資料番号が 0.1-23 ページをお願いいたします。
0:06:47	23 ページは補正図書数を示したのですが、前回ヒアリング時から多少図書数が変わっております。
0:06:56	前回から作業が遅れたというものではないのですが、前回一部の耐震計算書の補正階を二階から 3 階に変更したことに伴いまして、
0:07:06	断念する耐震計算書と強度計算書についても 3 回に見直したというものです。また耐震計算書の防数につきましても、
0:07:15	対象設備を精査したことにより前回から 1 図書減っております。
0:07:20	具体的な変更箇所につきましては後程資料番号 003 のスケジュールで説明いたします。
0:07:28	6 ページをお願いいたします。
0:07:35	資料 0016 ページですが詳細設計も職位事項に関わる評価章の適用性等につきまして、
0:07:44	第 1 点しますし、設計方針を説明時期に説明予定であることについて追記しております。
0:07:51	また説明時期を変更しておりますが、これは資料番号 003 の説明可能時期を後ろ倒したことによるものですので、
0:08:02	それにつきましても後程スケジュールを用いて説明いたします。
0:08:09	続きまして 7 から 9 ページ。
0:08:12	この赤字部分につきましては後ろに一件一葉の資料を修正したことによるものです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:19	説明は省略いたします。
0:08:21	11 ページ。
0:08:24	53 ページにつきましては、
0:08:28	2 ポツの今後の説明を丁寧に記載していた内容を 1 個ずつの概要のところに移動させたことなど、記載の適正化を図ったものになります。17 ページをお願いいたします。
0:08:43	設計値、
0:08:45	地下水の設定につきましては、資料番号 002 の申し送り事項を 1 たんを集積詳細化したことによる反映でございまして、規定量解析の信頼性を向上させるための取り組みとして、観測値議案解析値との相関を高めるために、
0:09:03	解析モデルを変更した内容について説明することや、
0:09:08	その解析の位置付けについて説明することなどを追記しております。
0:09:15	20 ページをお願いいたします。
0:09:20	20 ページのほうから、
0:09:25	保管アクセスよく資源につきましても、
0:09:29	この番号 002 の申し送り事項一覧を修正詳細化
0:09:34	したことによる範囲でございまして、第 3 保管エリア、
0:09:38	近傍斜面の抑止杭の評価に当たりましては、面さらに運用を持った設計とするため、詳細設計段階では福祉交互に追加した追加配置したレイアウトに基づき、
0:09:52	僕は結果を説明することや、1 款の岩盤の中見てが生じないこと。
0:09:58	どういう下流の新滑りが起こらないことなどを追記しについて説明することを追記しております。
0:10:06	資料 005 の回答整理表に戻っていただきまして、
0:10:12	No.2-2。
0:10:14	コメント内容は、無職事項の概要について、設置許可の審査コメント分析したのプロセスを示すこと。
0:10:24	また、
0:10:25	アポ資料と整合を図ること。
0:10:29	です。
0:10:30	回答につきましては資料番号の 002。
0:10:34	もう申し送り事項一覧で説明いたします。
0:10:40	地方版の 002 をお願いいたします。
0:10:45	追記修正した箇所を赤字で示しておりますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:49	今回左側 2 列を追加いたしまして、設置変更許可審査における指摘事項のコメントを指摘事項コメント内容、
0:11:01	総回答状況。
0:11:03	その右に回答内容の欄を追加しております。
0:11:06	その欄の記載内容は、設置変更許可審査のコメントリストから転記したものととなります。
0:11:15	無職事故として合計 167 項目記載しておりますが、
0:11:20	これらは設置振興許可審査のコメントリストの回答状況なんで。
0:11:27	設定値詳細設計にて説明回答状況なんで詳細設計段階にて説明。
0:11:36	と記載し、詳細設計段階に申し送ったものと、
0:11:40	回答内容の欄で、詳細設計段階で説明するものを記載したものを抽出しております、それに加えて、まとめ資料で詳細設計段階で説明する旨を記載したのものについても抽出しております。
0:11:57	左側のほうへ
0:12:00	設置変更許可審査からもう職事項に対しまして、内容の不足がないように、内容欄で、工事計画認可申請における説明方針を記載しております、
0:12:14	記載が足らなかった箇所につきましては、追記修正しております。
0:12:19	また、当社が分類連で経営からいいと分離した理由につきまして、他社プラントで審査実績があったものは具体的に何の評価などかについても追記しております。
0:12:34	その理由を整理した中で一部分類を変更した申し送り事項がございます。分類を変更したものや新規追加したのものについて該当の項目を説明いたします。
0:12:44	2 ページ。
0:12:47	お願いいたします。
0:12:51	2 ページのNo.2 節が 28 の基礎スラブの評価につきましては分類を、
0:12:58	いいからDに変更しております。
0:13:02	続きまして 4 ページ。
0:13:07	76
0:13:11	その下位クラスの下位クラス施設の波及的影響についても分類をからD
0:13:18	に変更しております。
0:13:21	いまして 5 ページのNo.83 は、設計地下水位の設定について申し送り事項を
0:13:31	詳細化したことに伴いまして追加したもので分類をBとしております。
0:13:38	同じく 5 ページのNo.9 に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:43	屋外土木重要土木構造物の断面選定について分類をからDに変更しております。
0:13:53	7 ページをお願いいたします。
0:13:58	7 ページのNo.107 から 114 防波地域全般に関するものを継い新規で追加したもので分類をCDとしております。
0:14:09	ナンバー116 につきましては、多重鋼管杭式擁壁につきましてもう食事交渉脆化したことにより追加したもので分離をし、
0:14:21	そうしております。
0:14:23	はい。
0:14:26	8 ページ。
0:14:28	お願いします。
0:14:30	ナンバー118 から 122 は逆T擁壁について新規に追加したもので分類及びいたしております。
0:14:38	9 ページ。
0:14:40	135 億から 137。
0:14:45	の読み返し 16 駅の計算について分類をCからBに変更しております。
0:14:54	第 51 ページ。
0:14:57	119、160263 の保管アクセスについて分類をからBに変更しております。
0:15:08	あと、
0:15:16	1 ページ戻っていただきまして 10 ページ。
0:15:21	のところ 138No.138 から 140 ところの項目については記載の適正化。
0:15:29	をしております。
0:15:33	資料番号 00 によっても主盤の 005 に戻っていただきまして、
0:15:40	ナンバー2-33。
0:15:44	コメント内容は、先行プラントの審査状況を踏まえて説明スケジュールを検討することです。回答につきましては資料前の 03 のスケジュールで説明いたします。資料番号 003-3 ページ。
0:16:00	お願いいたします。
0:16:05	変更箇所は赤字で示しておりますが、
0:16:09	国会へ先行プラントの審査状況を踏まえまして、耐震基本方針の説明に何ヶ月程度かかるものとして、
0:16:18	耐震計算書 3 ページの中ほど以降の耐震計算書につきましては、主な説明事項として設計方針を説明するものを除きまして、説明可能時期を年明けからに変更しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:34	主な説明事項に関連する耐震計算書につきましては説明可能時期を10月、11月から10月に後ろ倒しておりますが、
0:16:44	当社の希望としましては、年内に評価書の適用性と設計方針について説明させていただきたいと考えております。
0:16:53	説明時期の変更に伴いまして、資料番号001の主な
0:16:59	説明事項の設計方針の説明時期につきましても、耐震計算書関係は12月に変更して整合を図っております。
0:17:09	またスケジュールの8ページ以降、
0:17:14	の強度計算書につきましても同様に説明完了時期を他社からに変更しております。
0:17:25	資料001の補正と称するところで触れましたが、補正会を変更した当初についてですが、スケジュールの5ページ。
0:17:34	お願いいたします。
0:17:39	下のほうの6-2-9-3-1-1。
0:17:43	原子炉建物燃料取替階のブローアウトパネルの耐震計算書等、
0:17:48	6-2-9-3-1-2 検証建物医療機関トンネル室、これは他の耐震計算書ですが、
0:17:57	その上の6-2-9-3-1の現象建屋の減少等の耐震計算書と関連しております。盛会を二階から3階に変更しております。
0:18:08	次に8ページ、9ページ。
0:18:15	ちょうど計算書のうち、図書数を赤字で示しているところがあるんですが、
0:18:21	その赤JCOしてる系統につきましては、管の応力計算書が耐震計算書の結果を読み込んでおりますので、
0:18:31	盛会を二階から3階に変更しております。
0:18:35	また7ページをお願いいたします。
0:18:40	6-2の
0:18:42	別添3-4、可搬型重大事故等対処設備のうち、権兵衛設備の耐震計算書につきましては、対象設備を精査したことにより、図書数を4から3、
0:18:57	一次元させております。
0:18:59	説明は以上になります。
0:19:06	規制庁テルイです。ありがとうございました。それではご質問等ありましたらお願いしますまずこちら側でありますか。
0:19:15	チギラさん。
0:19:19	規制庁チギラです。資料001と2点ほどちょっと確認なんですけど、まず7ページと8ページのところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:34	今回ですね前回から
0:19:38	設計方針の説明時期っていうのが変わったものもある中でですね、この漂流物衝突荷重の設定とですね、あと8ページの1-8の近づいて設計地下水位の設定については、これは
0:19:55	10月に説明時期をですね教師的と掃気の説明時期を設定しているというのは、先ほどこちよと説明があったんですけどまああの設計状況に関する事項なので、ちよと早めに説明をしたいと。
0:20:11	起伏が理解なんです、その理解でよろしいでしょうか。
0:20:18	はい、中国電力シミズですと、その御理解で結構かと思ます。はい。
0:20:28	はい、規制庁チギラです。希望時期ということで、早急に説明したいということ
0:20:35	わかりました。
0:20:37	それと、あと2点目がですねええと、25ページ。
0:20:41	最後のページ、
0:20:43	その他等詳細設計に係る説明事項のですね3-3のところ復水器水室出入口弁の話があるんですけど、これ他の3-3の項ですね、うちの資料とか見ていくと、耐震のほうでですね、説明をされると。
0:21:02	ということになっているんですか、先行サイト、お腹なんかを見るとですね、被水防護に関する途中で説明をしていて、それでまああの耐震が関係してくるっていうのは設計用地震力、
0:21:18	これは定値申請に関する説明書の別添2から引用してですね持ってきていると、そういうせ立て付けになっています。
0:21:27	それで今回ですね島根については、女川のような立てかけ立て付けではなくてですねちよと跨ぎのほうで説明するような感じになってるんですけど、そこを施行と書いている理由
0:21:42	やっぱりばですねそのあたり、
0:21:46	説明いただけますか。
0:22:01	中国電力のク라마スです。
0:22:04	今の復水器の耐震性につきましては、潜航等、基本的には同じような構成例をお示ししていくように考えております。ちよとこのパワーポイントですとちよとそういったところがちよと読み取りがたい資料になってしまっておりますけども、当社としても溢水防護に関わる説明書の中で、
0:22:22	はいこちらの復水器の耐震性についても、最後示していくというように考えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:31	はい。規制とチギラです。今の説明はわかりました。それで資料の中ですちよっと誤解を受けるような規制があったりとかするので。今クラマスさん言われたようなところがですね、ちよっと明確にわかるようにですね、誤解のない資料にさせていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。
0:22:52	中国電力のクラマスです。承知いたしました。はいつかシードこちらの塗装に関連して、もちろん当社の中で説明するかといったようなところ紐づけがわかるように記載を修正したいと思います。以上です。
0:23:10	規制庁とりあえずここで何か思います。
0:23:14	エザキさん。
0:23:17	はい。
0:23:18	規制庁エザキです。私からですね、
0:23:22	事実確認ということで、山王
0:23:27	002 の資料で、
0:23:29	うん。
0:23:32	6、
0:23:34	はい。
0:23:37	8 ページのですね、
0:23:40	項目的にはですねNo.120 と 121。
0:23:44	いわゆる
0:23:45	空間無意識逆T擁壁の
0:23:49	要は杭等の進展ヒンジ構造ですね。
0:23:53	そこに書いてある層に右から二つ目の概要というところで、
0:23:59	起債されてる内容って基本的に言うと、審査会合で書いている内容からちよっと不足してる点があると思うんですよね。
0:24:08	それは何かって言うと、一つ実験を行うってことは一つあって、それが記載されていて、その実験を用いています。
0:24:17	シミュレートできるモデルを使ってシミュレーションできるモデルを作って実態の大きさスケール効果を踏まえて、実態を用いて、なおかつその設計荷重に相当するものを見て、実際に
0:24:33	校長とAの悪影響がないかということを確認するっていうシナリオだったと思うんですねパワーポイントは会合は、
0:24:42	その辺の今言ったそのシミュレーションからその悪影響を検討を解析的に確認するっていう記載がないんですけど、ここに関しての
0:24:55	これ書いてある内容を踏まえて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:59	今言った私が言ったような層の会合で書かれたチャープって書いてあった内容に関して、どうふうを考えられてるかちょっと説明いただきたいと思います。
0:25:13	中国電力の清水です。書き足りていない点があり、申し訳ございません。概要欄に記載しております通り二分の1スケールの模型実験を実施しているということと、地震荷重津波下流採用した場合、
0:25:30	その悪影響がないことということの説明の中にですね、今おっしゃられたようなことも折り込んで参りたいと思っておりますので、そのように御説明していく方針でございます。以上です。規制庁エザキですとする。
0:25:48	基本的にですね、抜けがないように変えていただければ結構ですんでよろしく願います。それ等ですね、
0:25:58	漂流物の衝突荷重ということで、パワーポイントのほうの
0:26:04	001-14 ページで
0:26:09	私のほうから前回ですね、
0:26:12	先行実績を踏まえて、ある程度書き足りないものが記載していただきたいということで、一応今回、
0:26:22	記載されているんですが、ただこの中で見ていくと、まあまあ先行斎藤野田の後任はまだ終わってはいないんですけども、その会合で議論されている、例えば衝突角度の方向性の不確かさとかですね。
0:26:38	この辺は見られて、今後、ここに記載されていないけども、検討していくっていうことでよろしいでしょうか。
0:26:48	中国電力の清水です。はい、女川の
0:26:52	審査状況というのも見さしていただいております、衝突解析を行うに当たりましては衝突形態の不確かさということで、いろいろとされていることは拝見しておりますので、そのような検討の結果につきましても御説明する予定でございます。以上です。
0:27:10	規制庁のエザキで、その辺を理解しましたがこれは船舶の形状の調査時統治抱えていないので、もし、ある程度方向性固まってるのであればその辺も記載された方がいいと思いますんで、それを検討していただいて
0:27:26	記載するかどうかは考えていただければと思います以上です。
0:27:32	中国電力シミズです。はい。向こうコメントについて理解いたしました。はい、承知いたしました。
0:27:41	ほかにありますけれども、
0:27:45	。
0:27:46	はい。
0:27:49	規制庁のナグラです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:52	パワーポイントの資料の 6 ページ目。
0:27:56	工認用の建築関係としては付着力の検討。
0:28:01	地震応答解析における入力地震動の評価の 2 点が挙げられていて、
0:28:08	それでちょっと質問ですけど、この ϕ の特徴としては、例えば 1-2 であれば、入力地震動評価の方法は非常に多様性があるってその使い分けについて許可時にフロー等で確認したんですけど。
0:28:23	そういった許可時に確認したんですけど実際のものに照らし合わせた使い分けという意味ではこの 1 の中で総括的に説明されるという理解でよろしいでしょうか。
0:28:40	中国電力のオチアイです。地方から説明させていただいた地震応答解析モデルの中の使い分けのフローに関しては、1-1 の付着力をフローの中で使っていきますので、その中であわせて総括的に説明させていただきたいと思っています。以上です。
0:29:01	わかりましたということは付着力の評価のところですみません入力はすいません私入力地震動評価に関して言ってるんですけど。
0:29:11	入力地震動評価で一次元波動論なのか二次元FEMなのかとか、基礎固定なのか。
0:29:18	ということは 1-2 の中で説明するんじゃないですか、1-1 で説明するのは、
0:29:24	地震応答解析モデルが吸えロッキングなのか、それとも三次元FEMで地盤をFEMでもある地盤を三次元FEMでモデル化した。
0:29:36	モデルとそういった使い分けの話で 1-1 は地震応答解析モデル 1-2 は入力地震動評価じゃないんですか、ちょっとそこら辺が今の答えと混在してるような気がしたんですけどいかがでしょうか。
0:29:50	中国電力のオチアイです。すいません。
0:29:54	おっしゃるおっしゃられる通りで入力地震動の使い分けについては、1-2 の中で説明させていただいて、事象動解析モデルの使い分けについては、1-1 の中で説明させていただくと、ご理解いただいている通りだと思います。以上です。規制庁ナグラですわかりましたじゃあ 1-1 の中で、
0:30:11	次の 2002 の資料の
0:30:15	2 番から 8 番の内容に関連して地震応答解析モデルの使い分けとか、その結果で特異な内容が入っていただく付着力のテーマとあわせて説明をなされるということで理解している市ですか。
0:30:34	中国で力のオチアイです。その通りです。
0:30:39	規制庁のナグラです。わかりました。すごくパワーポイントの
0:30:46	そこでテーマに挙げたものっていうのは、6 ページですね 1-1-2 とか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:53	少し狭いような書き方をしてるけれども、実際の説明としては体系的な説明もしないといけないのでその中で説明すべき事項が増えれば、この1-1-2の中のテーマの中で補足的に説明していくということで理解しまして、そういう理解でよろしいですね。
0:31:15	中国電力のオチアイです。その通りです。
0:31:18	以上です。
0:31:22	。
0:31:25	規制庁テルイです他何かありますか。
0:31:29	チギラ後も、
0:31:32	クニシですか。
0:31:37	はい。
0:31:39	はい。
0:31:40	はい。
0:31:41	。
0:31:43	。
0:31:44	規制庁のウタガワです。001のパワーポイントの15ページで
0:31:51	35年生ダンパーの説明方針が示されていますけれども、
0:31:56	下のほうの2ポツの
0:31:59	今後の予定の二つ目の矢羽2を文字どおり読みますと制振装置の設計、詳細設計の結果についてというふうに書かれていて、
0:32:10	これ3軸粘性ダンパーが許容値におさまること。
0:32:17	示すのかなというふうにも読めるんですけども、これは
0:32:22	配管自体に発生する応力の結果も含めて、配管系全体を見渡して、
0:32:32	体系的に結果を示されると相違よ、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:32:42	中国電力のク라마スです。
0:32:44	今の配当アポイントの15ページの2ポツの矢羽のほうですと今ウタガワ審査官おっしゃられたような制振装置の詳細設計の結果についてということちょっと言葉足らずな表現になってしまっておりまして申し訳ございません。同じページの
0:33:00	上の1ぼつ概要の中の2番目の矢羽根の箇条書き1個目のポツのところに記載しておりますけども、制振装置へ短縮粘性ダンパー30年生ダンパー及びそれらを設置する設備の地震時の構造成立性については、
0:33:17	設置許可段階にて示した地震応答解析挿入耐震評価結果と記載しております。我々としましても、ダンパー単品ではなくてダンパを設置した構造物全体としての耐震性を示しているということで考えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:33	はい。
0:33:34	規制庁の宇田川です。全体的に配管も含めて結果を示されていることでわかりました。
0:33:41	念のため確認ですけれども、
0:33:47	横長の
0:33:49	資料番号で 003 のですね。
0:33:58	4 ページだったかと思うんですけど。
0:34:02	4 ページの下のほうの 2 号 31 のところで蒸気系配管の
0:34:10	添付書類の経産省を
0:34:13	提出しますと、
0:34:16	2 個、6-2531 市場系配布の耐震性についての計算書、
0:34:23	一方で、
0:34:25	3 軸粘性ダンパを設置した。
0:34:29	の配管系の成立性についても応力も含めて、
0:34:33	示されると、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:34:38	はい。
0:34:43	中国電力のクラムスです。今ウタガワ審査官おっしゃいました。6 の
0:34:49	2-5-3-1 条件耐震性についての計算書別途こちらにつきましては、主蒸気系配管のうち、耐震Sクラスの範囲の耐震性について計算書でお示しするものとなっております。
0:35:04	今回へと島根 2 号機でこの 30 粘性ダンパを設置いたしますのが耐震Sクラス範囲ではなく、BクラスのとSD機能維持の要求がかかっているような範囲に電算軸粘性ダンパを設置して参りますので、
0:35:22	直接的にはこのへと 6-2-5-3-1 の計算書の中で説明するということでは考えておりません。この今ご覧いただいているスケジュール表の中で申し上げますと、
0:35:39	3 ページ目になります。
0:35:46	3 ページ目の絵と 6-2-1 の中に配管及び支持構造物の耐震計算についてという図書があらうかと思えますけども、これの右端の備考欄に
0:35:59	すいません失礼いたしましたこれじゃないかな。
0:36:04	これ、
0:36:09	失礼しました、6-2-1-11 の機器配管の耐震支持設計方針のほうになりますけども、1-6 機械関係の制振装置の適用設計方針、21 年 12 月以降ということではまずはこの中で方針については御説明を
0:36:25	きたいというふうに考えております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:28	で、あとその結果につきましては、前工期もこのSD機能維持範囲のBクラス配管の耐震性については補足説明資料というような形でお示しをされておりますので、当社としても同じような構成例えと補足説明資料の位置付けになるのかと思いますけども、SD機能維持範囲の配管の耐震性について計算。
0:36:48	ということをお示ししていきたいと考えております。以上です。
0:36:52	わかりました補足説明資料で示されるということなんですけども、結果については詳細に示していただければと思います。
0:37:03	私からは以上です。
0:37:09	はい。
0:37:11	規制庁テルイですほか、
0:37:13	何かありますか。
0:37:16	はい。
0:37:19	。
0:37:21	規制庁ヨシザキですけど、よろしいですか。
0:37:27	ちょっとそれぐらいは後で降るんでちょっと待ってもらっていいですか。はい。
0:37:35	規制庁のナグラです。
0:37:38	003 の資料の
0:37:41	3 ページ目。
0:37:45	この耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震性に関する説明書と。
0:37:52	ということで、こちらの説明書は建物等の件、建家等土木構造物のカテゴリーなんですけど。
0:38:02	これを見ると傾向として地震応答計算書と耐震性についての計算書が各施設ごとに分かれていて、
0:38:12	地震応答計算書を先行して、
0:38:15	提出して審査をすると、そのあと床応答等機器への影響も踏まえてこういうふうなスケジューリングを組んでいるのかなとは思っていますが、
0:38:27	このところちょっと留意いただきたいのは、
0:38:30	地震応答計算書等耐震性についての計算書っていうのは、相互に地震荷重を
0:38:38	算定した後のその地震荷重を使って、
0:38:42	詳細の評価を実施するっていうところで、シーケンシャルには審査が進まなくて、おそらくその結果も見ながら、耐震性に関する計算書のほうの結果も踏まえながら地震応答解析のほうにフィードバックかけていくということもあるので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:01	そういう意味で、ここのところは、シーケンシャルにはならなくて、検討時期は重複して、最終的に耐震計算書のほうも固まれば、あの地震応答計算書も固まるということが多々あるんで。
0:39:17	そういうことは一応理解した上で、どちらかは先行して始めるか否かということの
0:39:24	ことを表現しただけであるという理解でよろしいですね、実際の審査のプロセスと説明のプロセスとしては重複することが多々あるということは理解した上でスケジュールを出しているという理解でよろしいですか。
0:39:41	中国電力のアビルです。まさに今ナグラさんおっしゃられた通りですねこの応答計算書ですね、耐震の計算書リンクしているっていうことは十分理解しております。なるべくですね計算書もですね、
0:39:56	前倒しCOを見ながらやりたいと思っておりますけども、なかなか作業量が膨大になりますので、今のご意見をですね我々理解しましたので、そういうふうになるべくできるように計算書のほうもですね、前倒しを考えていきたいと思いません。以上です。
0:40:11	なるべくできるように計算書のほうもですね、前倒しを考えていきたいと思いません。以上です。
0:40:20	規制庁のナグラです。この
0:40:25	説明可能時期ということで、地震応答解析から少なくとも優先的に審査はできますと、ということで理解をしました。以上です。
0:40:45	規制庁鳥栖固化こちらの何かありますか。
0:40:49	それではすみませんヨシザキさん、どうぞ。
0:40:57	請求するリスクのパワーポイントの資料で、001の資料の
0:41:04	25ページ、先ほどちょっと出たんですけども、他プラントの自由化議案となった項目も、
0:41:12	3-4なんですけども、半部さんと呼んだという3-4だからなのかもしれないんですけども、
0:41:20	これ制御棒等破損燃料貯蔵ラック
0:41:26	のハンガー等の耐震設計においては浄水体積質量の減産を考慮して評価
0:41:34	にするとあるんですけども、これを必要になった理由についてちょっと
0:41:40	説明されたかもしれないんですけど、もう一度説明しておりますか。
0:41:51	中国電力のク라마スです。
0:41:53	まずこちらの絵と3-4につきましては、目的としては、評価、耐震評価を合理的に実施するということで、水へとこれはプールの中の設備になりますけども、周辺の水の影響効果というものを
0:42:09	付加質量の効果等この配慮水体積質量減産という実態に即した水の効果を織り込んで評価を行うということを概要に記載させていただいております。な

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	お、こちらの絵と配慮水位体積質量の減産を適用したアノラック等の評価につきましては、
0:42:27	先行プラントさんでも実施されている評価と同一のものということになります。以上です。
0:42:39	規制庁の義崎です。合理的な評価をするために、こういった評価を結ぶってうちちょっと半歩と分かれているかわからなかったのも、もう少しわかりやすい表現にさせていただけると良いと思います。あと3 実販の2 についても、これもちょっと
0:42:58	理由を簡単に説明しております。
0:43:00	なぜこれをやんなきゃいけないか。
0:43:11	中国電力の笠松です。まず3-1の配管系に用いる支持装置の契約荷重の設定につきましては、概要のところに記載しておりますけれども、今回規格計算実耐力試験の結果を用いて許可上適用するということで基準地震動の見直しに伴っても地震荷重等も増大しておりますので、
0:43:30	今回許容値が許容荷重側についても、過去の試験データ等を踏まえて設定させていただくというものでございます。
0:43:46	はい、中国電力のイシガキです。3-2についてはですね。選果の建設時のVesselのモデルというのが90°のモデルで開口がないモデルという形で進めておりました。
0:44:03	それに対しまして今回すいません高等を見ましても開口部東証精密化をしているということもありまして、当モデルを見直すということと、また今で言うとコンピューターの計算能力というのはわかりましたので、360度モデル等によつて、最新化の情報を
0:44:22	入れて評価をしていくという目的でやっております。
0:44:25	以上です。
0:44:30	その系統のヨシザキです。説明今までわかったんですけども、3-1は、これは基準地震動が上がったから、その許容踏まその一まマージンを
0:44:43	確認するために、
0:44:45	いや、そういうことですか。
0:44:55	中国電力のクラマスです。3-1の許容荷重
0:44:59	来た計算技術耐力し検討結果を用いたけど活用適用ということで、端的に申し上げますと、従来よりも大きな許容荷重でも、その装置がですね、体制を維持できる機能を維持できるということをお示した上で、そういった評価上適用するというものになります。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:26	規制庁入試隻数わかりました。それはどっかに詳しいことはここじゃなくても、むしろ
0:45:34	ほかの資料見たらわかるということでよろしいですかね。
0:45:42	中国電力のクラムスです。こちらパワーポイント 25 ページの絵と第 3 表にお示しをしております項目につきましては、ちょっと今の資料の中ではこの表をですから読み取れない構成となっております。
0:45:58	ちょっと調節今日はいご議論いただいてる通り、もう少し詳細な目的ですとか内容の御説明が必要ということだと理解いたしましたのでそこは資料の構成を見直してちょっとそういった説明の部分も付け加えるように検討させていただきます。以上です。
0:46:19	規制庁郵政ベース了解しました。
0:46:21	以上です。
0:46:28	はい、ほかウェブ 5 誰か。
0:46:31	コメントありがたいらっしゃいますか。
0:46:40	以上タテベさん。
0:46:43	よろしいですかです。
0:46:47	パワーポイント資料の 12 ページのほうでちょっと基本的な質問になってしまうのかもしれないけれども、横置円筒型容器の応力解析のフローが載っているかと思います。
0:46:59	フローの下側に置いていただく
0:47:02	生徒像の応力評価 200 式でやってあげて、評価の数値化が必要かどうかというダイヤ入ってると思うんですけども、
0:47:11	ここで評価可能精緻化が必要かどうかというのはどういうどういったクライテリアを用いて、これは評価をするでしょう。
0:47:30	中国電力のクラムスです。ここでどうの応力評価の精緻化が必要かというところは、道路の部分の中でも脚のつけ根の当て板の箇所ですとか、構造的に詳細なFEMモデル等による評価が
0:47:45	必要な箇所につきましては、FDMのシェルモデルによる応力評価を行うということで考えております。以上です。
0:47:54	規制庁タテベです。まずはまず我々の会計さんにまずやってみて、それでちょっと厳しそうだということになれば、より存在PMモデルというものでやるっていうふうに理解いたします。
0:48:25	はい、ほかに何かありますか、ハットリその 2 回ますか。
0:48:32	規制庁の服部です。それでは念のために 1 点だけ確認させていただきます。
0:48:38	先ほど来の説明の中で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:41	まず説明のほうは、設計条件に関わるものから説明をしていくというふうに理解をしています。
0:48:51	その設計条件の中での許可において明示的に申し送ってないことについても、説明をしっかりといただけると、網羅的にしただけと。
0:49:05	いうふうに理解をしています。例えばstageの物性値ですとか、もう
0:49:15	許可には
0:49:18	しっかり決まっていないというようなものもありますので、それらも含めて、もう網羅的に説明していただけたという理解をしていますが、それでよろしいでしょうか。どうぞ。
0:49:31	中国電力の清水です。はい。ペーシの物性値をはじめ構造成立性で御説明しているところにつきましても、前回のヒアリングでもございましたが一通り説明をしていきながらですね。また詳細設計段階でさらに御説明するところ。
0:49:51	も含めて、御説明して参るところでありますので、はい。おっしゃるところの説明もして参ります。はい。以上です。
0:50:02	はい、規制庁の服部です。わかりました。私からは以上です。どうぞ。
0:50:08	。
0:50:10	規制庁鳥居です。でも他何か規制庁エザキです。ちょっと1個だけ事実確認で
0:50:22	002のA3のですね、8ページ。
0:50:26	の
0:50:31	概要のところが一番下のところですね、一番下の平均濃度100t擁壁についていうところで、ここで確か一/二千傾斜がですね、基礎地盤の傾斜が一/二千を上回る
0:50:46	場合においてという話で、
0:50:49	いわゆる公認の段階で
0:50:55	改良地盤の物性値加工されていることを、工認で確認する。
0:51:00	という方式をお送りがあるんですけど。
0:51:03	それは
0:51:04	もう1個の
0:51:07	スケジュールのですね003でいうと、
0:51:10	3ページの上から三つ目の
0:51:14	地盤の支持性能に係る基本方針、
0:51:17	ここに説明されるということで、時期的にはもう結構あるんですけど、9月末には提出という予定にはなっていますが、これはもう準備が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:28	進んでるという理解でよろしいですか。こう時期で説明ができる段階では説明される段階では、それも含めて説明していただけるということで、
0:51:43	はい、中国電力の清水です。はい。こちら地盤の支持性能の中でですね、解析用物性値について御説明するところがございますので、その中で、こうしたところも御説明する予定でございます。以上です。
0:51:59	規制庁のエザキです。理解しましたありがとうございます。
0:52:05	。
0:52:08	9兆テリス他、何かございますか。
0:52:14	はい。
0:52:15	よろしいですね。
0:52:18	ね。
0:52:23	はい、じゃあ貯槽社長私の方からおそらく次ヒアリングをPRすると、補正を今のこの予定ですと9月の
0:52:38	資料003、
0:52:42	この資料での予定で言えば、次のヒアリングをやるときにはおそらく補正がされている。
0:52:50	あろうと。
0:52:52	思いますけれども。
0:52:53	なのでソフトもちょっと有効なんですけども、補正後であればですね、もう少し具体的なことのところもお話ができるんじゃないかと思いますですね、
0:53:07	こうしたその主要主要説明項目のヒアリングと並行して多分個別説明書のヒアリング等も準じ入っていくということになろうかと思しますので、また
0:53:18	どうヒアリングを組んでいくかというかですが全体的に進め方を進めていくかっというのは、またこちらの内部でも検討した上で事務的に調整をさせていただければと思います。
0:53:30	他ないようでしたら、本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。